



寺西
忠幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西
忠幸が8月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、寺西 忠幸の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、15.94%と1.32%減少した。

報告義務発生日は、2017年7月26日。